様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　令和7年　2月　14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃ かねもとぐみ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社 金本組  （ふりがな）かねもと　じゅんいち  （法人の場合）代表者の氏名 金本　純一  住所　〒889-1702 宮崎県宮崎市田野町乙9472  法人番号　3350001000358  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略（株式会社金本組） | | 公表日 | 2025年　　1月　14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【公表方法】自社ホームページ  【公表場所】https://kanemotogumi.jp/wp-content/uploads/2025/01/51ed8c7226f9a9c4d1ab0fce75375d04.pdf  【記載箇所】1.経営理念、2.ビジョン  【記載箇所】3ページ、4ページ | | 記載内容抜粋 | （経営理念）  「快適・安全な土木空間を設計し、環境の未来を創造する」  ・「快適さ」と「安全性」は、地域社会の生活基盤を支える土木事業において最重要視すべき要素です。  ・環境保全への取り組みは、次世代への責任として欠かせないものです。  ・顧客一人ひとりの満足を追求し、長期的な信頼関係を築くことが私たちの使命です。  （ビジョン）  「NEXT80　挑戦×変化　～変わる土木、未来を創造する”新しい挑戦”～」  ・市場の環境は時代と共に様変わりを続け、労働力不足やコストの上昇など幾つもの課題に直面しています。  ・そのような環境の中、固定概念に囚われる事なく真の現場の効率化を追求し続けることで地域の守り手として社会貢献していきたいと考えています。  ・これからも常に前向きな姿勢で挑戦し、少し先の未来を見据えながら成長を止めない企業であり続けます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ＤＸ戦略の内容については、2025年1月10日に開催された取締役会において承認されています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略（株式会社金本組） | | 公表日 | 2025年　　1月　14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【公表方法】自社ホームページ  【公表場所】https://kanemotogumi.jp/wp-content/uploads/2025/01/51ed8c7226f9a9c4d1ab0fce75375d04.pdf  【記載箇所】3.DX戦略、4.DX戦略（具体的な方策）  【記載ページ】5ページ、6ページ | | 記載内容抜粋 | 1. 業務プロセスの改善   業務のデジタル化に取り組み、そこから得られるデータを分析することにより社内業務のプロセス改善や社員の働き方改革を推進します。  また、各業務のマニュアルやICT施工の実績・ノウハウ、各人のスケジュール等についてはクラウドツールで一元化して共有することにより、従業員一人ひとりの生産性向上に繋げていきます。  その他、近い将来において重機の遠隔操作についても導入を検討しています。   1. 新規ビジネスの創出   当社のICT施工の実績とノウハウを業界全体の人手不足等の課題解決に繋げていくために、「建設 DX 推進人材育成プログラム」事業を新たに展開します。  具体的には、3D設計や測量ノウハウを、カリキュラムや受講スケジュールなどお客様に応じてオーダーメイド  し、提供します。基本的な座学や考え方、リアルな実習を伴う講習まで、即時実践に活かせるカリキュラムと  なっており、これからの建設の未来を担う、建設DX推進人材を育成するプログラムです。  また、公共測量並びに工事測量にも着手します。従来の方法での測量ではなく、ICT機器・DX化を前提にした  業務を推進することで生産性の高い事業とします。   1. 導入支援人材の育成   DX戦略室の担当者2名が中心となり、ICT施工に関する実践と社内外での研修を積極的に受け、自社及び他  社（直接受注及び上記の新規教育事業）に展開していきます。  また、自社内で成長したICT機器を操縦するオペレーターが元請け企業とのICTに関する連携を行い、より正確でスムーズな業務を行えるようになったことから、ICT推進室の人材だけでなく、建設事業部においても同様にICT施工を推進し、展開します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ＤＸ戦略の内容については、2025年1月10日に開催された取締役会において承認されています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 【記載箇所】4.DX推進体制  【記載ページ】7ページ | | 記載内容抜粋 | DX推進体制として、当社は社内に専任のチーム（ICT推進室）を設け、デジタル技術の導入や業務改善に取り組んでいます。  また、DXに関するセミナーや研修を通じて、社員全体のスキル向上を図っています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 【記載箇所】5.DX戦略に必要な環境整備  【記載ページ】8ページ | | 記載内容抜粋 | ・2030年 までの5年間で3つの施策（①業務プロセスの改善、②新規ビジネスの創出、③導入支援人材の育成）に対して50百万円規模の投資を計画しています。 （具体的投資内容：Web会議やプレゼンテーション、電子黒板機能等を有するデバイスの導入、ICT建機・測量機器・ ソフトの導入、人材育成プログラムの開発、社外研修の受講、資格取得推進等） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略（株式会社金本組） | | 公表日 | 2025年　　1月　14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【公表方法】自社ホームページ  【公表場所】https://kanemotogumi.jp/wp-content/uploads/2025/01/51ed8c7226f9a9c4d1ab0fce75375d04.pdf  【記載箇所】6.DX戦略の達成状況に係る指標の設定  【記載箇所】9ページ | | 記載内容抜粋 | 今回の当社のDX戦略の柱は、  ・業務プロセスの改善  ・新規ビジネスの創出  ・導入支援人材の育成  の3点です。これらの戦略を達成するために、当社は以下のKGI（重要目標達成指標）及びKPI（重要業績評価指標）を定めました。  以下の指標を通じて、デジタル技術の活用による業務改善と新規事業の成長を実現していきます。  ◆KGI（重要目標達成指標）  ①新規事業売上高：0.6億円（年）  ②新規顧客獲得数 3件→10件（年）  ③売上高成長率  初年度：昨年比 25,000千円増（年）  次年度：初年度比 30,000千円増（年）  ※本売り上げはICT支援業務・工事測量業務・教育支援  　　業務・DX支援業務が含まれます。  ◆KPI（重要業績評価指標）  ①年次売上高：200%成長以上  ②ICT施工に関する外部研修への参加回数：年5回以上  ③ICT化による作業時間削減割合：50%以上 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　　1月　14日 | | 発信方法 | 【公表方法】自社ホームページ  【公表場所】https://kanemotogumi.jp/wp-content/uploads/2025/01/51ed8c7226f9a9c4d1ab0fce75375d04.pdf  【記載箇所】7.DX戦略についての情報発信  【記載箇所】10ページ | | 発信内容 | 「挑戦こそが未来を切り拓く力です」  当社の代表として、私はDX戦略を単なる業務効率化の手段ではなく、会社の未来を創る礎と位置づけています。  建設業界は、かつてないスピードで変化しています。その中で、私たちが生き残り、さらにはリーダーとなるためには、変化に立ち向かい、挑戦し続ける覚悟が必要です。  DX戦略は、ただ技術を導入するだけでは終わりません。  デジタルの力を活用し、従業員一人ひとりの生産性を高め、働きやすい環境を構築すること、さらには新しいビジネスモデルを創出することが重要です。  これは、現場の皆様と共に築き上げるべき取り組みであり、全社員が一丸となって挑むべき課題です。  当社が築いてきた70年の歴史を大切にしながらも、80周年に向けて、今こそ大きな一歩を踏み出す時です。  私たちは、従業員、地域、そして業界の未来をより良くするために、全力を尽くしていきます。  ＜当社のDX戦略にかける思い＞  ・挑む精神 : DXとは技術だけではなく、人の意識を変える挑戦です。社員全員が新しいことに挑む文化を育てます。  ・地域への貢献: 私たちのDX戦略が地域社会に新しい価  値を提供し、未来を創る力になると信  じています。  ・未来への投資: ICT施工や新しい教育プログラムを通じ  て、次世代を担う人材を育成します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年4月頃～2022年5月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」を活用した自己診断を行い、自社のDX推進状況や課題について把握した。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年10月頃～2020年11月頃 | | 実施内容 | IPAセキュリティアクション2つ星を宣言し、準拠する対策を実施しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。